

液状化対策工事 浦安で本格着工

東日本大震災で液状化被害を受けた浦安市で、住宅地での本格的な対策工事が始まった。道路など公共インフラの復旧が進む一方で、遅れたのが住宅地での液状化対策だった。公費を投入しても世帯負担は重く、実施するのは対象の約1割にとどまるなど課題を残したままでの着工となった。

「元のまちに戻る希望わく」

JR舞浜駅から徒歩7分に終える予定だ。ほどの住宅街の一角。浦安市舞浜3丁目の戸建て住宅街。この地区の76宅地を対象に13日、本格的な工事が始まった。

市道には、液状化しやすい砂の地盤にセメント系の固化材を注入するプラントが設置され、13日は松崎秀樹市長が現地を視察した。市は開会中の12月議会に関連する議案を提案しており、この地区を含む6地区、471戸で順次工事に入り、2018年3月まで

プラントが設置され、本格的に始まった液状化対策工事。松崎秀樹市長（左）も視察した浦安市舞浜3丁目



日本、阪神淡路の二つの震災で効果は確認されているという。

今回、工事が始まった地区に住んで約20年という会社経営、飯塚俊郎さん（64）望がわいてきた」と話した。

個人負担・全員同意が課題

液状化対策の工法を決めるにあたり、市は土木、地盤工学、建築の各学会の専門家からなる委員会を2011年に設置。五つの工法のなかから「格子状」と、他の自治体で採用事例がある地下水の水位を下げる工法の、二つに絞った。

市内での実証実験を経て、「地下水」を浦安で採

補助。住民負担はかなり抑えられるが、それでも1戸あたり約200万円の個人負担が生じる。

クリアすべきこともある。対策効果が発揮されるには全ての宅地に地中壁を設ける必要があり、地区ごとの全員の同意が条件だ。

反対や市の対応問う動きも

「所定の分担金は条例に基づき、ご負担いただきませう地区の一つ、弁天2丁目の45戸のうち、工事への同意を撤回しようとしている世帯主の男性に、11月28日付で市が郵送した文書だ。

弁天2丁目としては既に工事への同意を決めていたが、男性は、工事を見送った地区の中には、家が傾くリスクがあることを理由に挙げた人がいることを後で知り、今年2月から市に詳しい説明を求め、同意撤回の意向を伝えていた。

全員同意が原則のなか、「推進」「反対」で地域のコミュニティが割れるこ

今回、16地区4103戸の住民が検討し、約7割が工事を実施したい意向を示した。ただ、地区全体で同意したのは約11%。松崎市長は「元々、合意形成は難しい事業。よくここまでたどり着いたと思う」と語る。

とは市も当初から懸念していた。弁天2丁目でも来年2月に工事が始まるが、市議会でも、市の対応に問題がなかったか、追及する声が出ている。

そうした声は市民にもある。今月中旬には「税金は正しく、適切に使われているか？」と題した公開討論会が市内であり、テーマの一つに液状化対策が取り上げられる。

（長屋護）